

# 平成31年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2925 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B58	民間団体によるDV被害者支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成13年度～平成33年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築		
					分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明					
DV被害者の自立を図るため、民間団体による相談・情報提供、心のケアなどを含めた継続的な自立支援を行う。また、DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、心理教育プログラムを実施する。 さらに、民間団体の活動を支援していくために、団体スタッフ数の不足、安定した事業収益の不足など、民間団体の抱える課題の解決を図る。 (1)民間団体による継続的自立支援 3,000千円 (2)民間団体活動事業費補助金 2,433千円 (3)心理教育プログラムの実施 4,852千円 (4)団体スタッフの資質向上研修 1,071千円 (5)民間団体と市町村等との連携促進 94千円			(1)事業内容 ア 民間団体による継続的自立支援（6団体） 3,000千円 民間団体（6団体）に委託し、就労が途切れがちなDV被害者に対し、相談・情報提供、心のケアを含めた継続的な自立支援を行う。 イ 民間団体活動事業費補助金 2,433千円 ウ 心理教育プログラムの実施（2会場） 4,852千円 DV被害母子が心のケアを受けられるよう、全市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施する。また、DV家庭で育った子供の問題行動などについて悩む母親を対象に、電話相談を実施する。 エ 団体スタッフの資質向上研修 1,071千円 信頼できる民間団体を増やして、行政では対応できない個別支援を実施するため、DV被害者支援に関する地域別研修を実施し支援者の掘り起しを行う。また、団体と共催して講座を実施する。 オ 民間団体と市町村等の連携促進 94千円 被害者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備していくため、民間団体相互の交流を図るとともに、被害者の自立において必要な多くのサービスを提供する市町村等の担当者と民間団体との情報交換会を開催する。 (2)事業計画 ・民間団体6団体に対し、継続的自立支援を委託 ・2会場（参加母子16組）で心理教育プログラムを実施、民間団体に委託して週1回電話相談を実施 ・地域別研修を5地域、支援講座を5か所実施 ・民間団体交流会を年2回、市町村等と民間団体の情報交換会を年1回開催 (3)事業効果 ・自立支援を行う民間団体数 平成33年度：30団体（目標） ・自立支援を受けた人数 平成33年度末：300人（目標） ・DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築 ・心理教育プログラムを受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100% (4)その他 ・「ストップDVパープルネットさいたまプロジェクト事業費」と「DVからの回復 民間活力パワーアップ事業費」を整理、統合した。 ・「ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費」から民間団体活動事業費補助金を移管した。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	11,450	国庫支出金					11,450	△3,393
前年額	14,843	312					14,531	